

## 9 決算認定議案への反対討論

2014年12月19日

日本共産党の村岡正嗣です。日本共産党を代表して第122号議案「2013年度埼玉県の一般会計及び特別会計決算の認定について」と第123号議案「2013年度埼玉県公営企業会計決算の認定について」に反対の立場から討論します。主な反対の理由は以下の通りです。

第1に、県立美術館や7つの県営公園をはじめ、すべての県有施設で高齢者に対する施設使用料減免制度を廃止し、新たに高齢者や県民の負担を増やしたことです。県民活動総合センターでは、トレーニング室の利用料が無料から200円となり、高齢者の利用者数は約2,000人も減少しました。高齢者の8割以上は年金収入のみで生活し、その年金も年々削減され、生活はますます厳しくなっています。「節約のため、朝のおかずを朝食と昼食の2回に分けて食べている」など、年金生活者の切実な声です。高齢者の社会参加の促進が求められているときに、負担増はそれに逆行するものです。

第2に、県職員、教育局職員、学校職員定数の削減を行うとともに、県職員管理職手当の減額を1年延長したうえ、新たに副課長級職員等にも減額を広げたことです。また、特例減額として、警察、教職員、公営企業なども含む県職員約6万9千人の給与を引き下げ、総額234億円を削減したことです。特例減額では、50歳主幹級は年間約31万円、課・所長級職員は約50万円もの賃下げとなりました。

さらに、平成25年度は知事部局の職員定数を45人削減し、平成23年度から25年度の3年間で職員定数を300人削減しました。人口10万人あたりの職員数は11.1人と、全国平均の22.8人の半分以下です。今年2月の大雪被害では、職員総出で不眠不休のなかがんばりましたが、職員体

制はすでに限界を超えていました。また、学校事務職員の削減は教員の多忙化・長時間労働に拍車をかけ、川口市では月の時間外勤務が過労死危険ライン80時間を超える人が8割にものぼるなどの実態が報告されています。「最小で最強の県庁」との号令のもと職員を削減し、そのうえ賃金の大幅な引き下げで、どうして県民のため、子どもたちのために意欲をもって働き続けられるでしょうか。県民サービス、教育の質の向上のためにも、職員の健康を守るためにも職員定数の大幅増を求めます。

第3に、県立小児医療センターの移転に関する費用が支出されたことです。2013年度には、小児医療センター新病院の事業費が約5億円支出され、総事業費は482億円を見込んでいます。あまりにも巨額と言わなければなりません。

県は現在地に残す機能をようやく明らかにしましたが、患者家族や地元住民が求めてきた「入院・救急機能」とはほど遠く、その要望に応えたものとは到底言えません。患者おきざり、地域おきざりの移転支出は認められません。

第4に、ハッ場ダムの建設費用を支出していることです。ハッ場ダムの県負担金は2013年度で約9億円、負担総額は489億円にのぼっています。最大67億円もの基金事業負担金もいまだ確定しておらず、負担金のさらなる増加が見込まれます。利水にも、治水にも役立たない不要不急の大型公共事業へのこれ以上の支出は中止すべきです。

以上の点から一般会計・特別会計決算認定に反対します。

なお埼玉県公営企業会計決算については、主に県立小児医療センター移転のための支出、八

ツ場ダム建設費の支出、管理職手当の減額及び  
特例減額から認定に反対します。